

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

お問い合わせ 市役所市民生活課 年金係 ☎63-5112

## 平成28年度および平成29年度の保険料率を据え置きます

保険料率は、2年に1度見直すこととされていますが、新潟県後期高齢者医療広域連合では、平成28・29年度の保険料率を据え置くこととしました。なお、保険料は所得等により変更となる場合があります。

### 保険料率

	平成26・27年度	平成28・29年度
均等割額	35,300円	35,300円(据え置き)
所得割率	7.15%	7.15%(据え置き)

### 保険料の計算方法

均等割額 1人当たり 35,300円	+	所得割額 (前年中の総所得金額等－基礎控除額33万円) ×所得割率7.15%	=	保険料 (年額) 限度額57万円
--------------------------	---	--	---	------------------------

### 保険料の軽減について(申請手続きは不要です)

#### 【均等割額の軽減】

世帯の所得状況に応じて「均等割額」が軽減されます。軽減割合は、同一世帯内の被保険者および世帯主(被保険者でない方も含む)の所得金額等の合計により判定します。

均等割額 軽減割合	同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計	軽減後の 均等割額(年額)
9割軽減	33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下 (年金以外の所得がない)	3,530円
8.5割軽減	33万円以下の世帯	5,295円
5割軽減	33万円+(被保険者数×26.5万円)以下の世帯	17,650円
2割軽減	33万円+(被保険者数×48万円)以下の世帯	28,240円

#### 【所得割額の5割軽減】

被保険者本人の総所得金額等から基礎控除の33万円を引いた額が58万円以下の場合「所得割額」が5割軽減されます。

## 年金のご相談はこちらへ

### 平成28年度予約制年金相談所の開設のお知らせ

会場・☎・時間	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
佐渡中央会館 ☎57-2711 午後1時30分～5時		27日	25日	22日	27日	24日	28日	26日	16日	21日	25日	22日	22日
羽茂農村環境改善センター ☎88-2230 午前8時50分～10時50分		28日		23日		25日		27日		22日		23日	
あいかわ開発総合センター ☎74-2332 午前8時50分～11時			26日		28日				17日				23日
あいぼーと佐渡 ☎67-7633 午後0時40分～3時		13日		8日		10日		12日		14日		8日	
あいぼーと佐渡 ☎67-7633 午前9時～11時30分							29日				26日		

※佐渡汽船の欠航や災害などにより、やむを得ず開設日や時間が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

年金相談を受ける際は、事前に電話での予約が必要です。

**予約連絡先** 日本年金機構 新潟西年金事務所 お客様相談室 ☎025-225-3008  
受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日、年末年始を除く)  
基礎年金番号をご用意のうえお電話ください。